

建設環境委員会記録

とき 令和8年4月30日

国分寺市議会

建設環境委員会

令和8年4月30日（木）

○ 出席委員

委員長	中山 ごう
副委員長	久保 けいこ
委員	脇村 たいき
	対馬 ふみあき
	寺嶋 たけし
	高瀬 かおる
	はせべ 豊子

○ 審査事項

1 調査 環境施策について

R7.6.5

《報告事項》

- (1) 「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」の更新について
- (2) 下水道事業における管理・更新一体マネジメント方式の導入について
- (3) （暫定）国分寺市ドッグラン事業の運用開始について
- (4) その他

2 陳情第8－2号 ぶんバスのさらなる発展を求める陳情

R8.2.20

午前 9 時 31 分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

冒頭、市長より、公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、4 月の人事異動及び機構改革に伴いまして、ここで改めて担当職員の方々の御紹介をお願いいたします。

初めに、都市企画部からお願いいたします。

○細川都市企画部長 おはようございます。都市企画部長、細川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続けて、都市企画部の職員の紹介をさせていただきます。

○三田都市計画課長 都市計画課長、三田でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○坂本ゼロカーボン課長 ゼロカーボン課長、坂本でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○高木都市づくり課長 都市づくり課長、高木でございます。よろしくお願いいたします。

○山田西国分寺駅等周辺担当課長 西国分寺駅等周辺担当課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○細江駅周辺整備課長 駅周辺整備課長、細江でございます。よろしくお願いいたします。

○岡沢建築指導課長 建築指導課長、岡沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山委員長 次に、建設環境部、お願いいたします。

○島崎建設環境部長 建設環境部長の島崎です。変わりなく、引き続き、よろしくお願いいたします。

建設環境部、7 課 9 課長となっております。順次、自己紹介をさせていただきます。

○山口道路建設課長 道路建設課長の山口です。よろしくお願いいたします。

○村田街路整備担当課長 街路整備担当課長の村田でございます。よろしくお願いいたします。

○一色道路管理課長 道路管理課長の一色です。よろしくお願いいたします。

○古谷交通課長 交通課長の古谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松下水道課長 下水道課長の松下です。よろしくお願いいたします。

○廣瀬公園緑地課長 公園緑地課長の廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○小野木環境課長 環境課長の小野木でございます。よろしくお願いいたします。

○井上清掃施設担当課長 清掃施設担当課長の井上です。よろしくお願いいたします。

○栗原ごみ減量課長 ごみ減量課長の栗原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に係る説明員以外の方は退席していただいて結構ですので、ありがとうございます。



○中山委員長 それでは、調査 環境施策についてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

○井上清掃施設担当課長 よろしくお願いいたします。

それでは、資料 1－1 を御用意願います。

今年度より着手する清掃センター工場棟他解体撤去工事に先立ち、工事内容の説明をするため、国分寺市清掃センター周辺地元協議会を開催いたしましたので、資料 1－1 に沿って実施状況を報告いたします。

会議は1番のとおり、令和8年4月18日土曜日、午前10時、清掃センター工場棟の会議室で行いました。
委員は12人中11名が御出席されました。

当日の会議では、本日の資料1-2及び1-3と同じものをお配りし、説明をいたしました。

説明した内容は、3番に記載の(1)から(3)のとおりでございます。

まず、(1)仮設処理施設の進捗についてでは、市職員より資料なしの口頭で、現在の状況を説明いたしました。

説明内容といたしましては、当初、令和7年度中の工事完了を予定していたが、諸手続の調整等により、完了予定が5月中旬となる旨や、周辺地元協議会からいただいた御意見を基に遮音壁を設置した旨などを御説明いたしました。

次に、(2)清掃センター工場棟他解体撤去工事については、本日の資料1-2に基づき、工事業業者の株式会社鴻池組より説明いたしました。

当日は、この資料のほかに工事内容をもう少し詳細に示したスライドを使用し、工事概要、作業日、作業時間、車両の運搬経路、工事工程、周辺環境対策などを説明いたしました。

資料1-2の裏面の5番、工事工程を御覧ください。こちらは概略工程をお示ししたもので、まず令和8年4月より準備工を開始し、有害物質の除染工、設備解体を令和8年度中に行います。令和9年度からは工場棟の地上部の解体に着手し、地下1階部分の解体、令和9年10月を過ぎた頃から地下2階部分の解体へと続き、最後は整地をし、令和10年10月末で工事完了という流れを予定しております。

この間、各工程において、アスベスト除去、工場棟土留め設置・撤去、煙突解体・基礎解体を行います。周辺環境対策といたしましては、資料の右側下段に書かれた内容を実施していきます。

再度、資料1-1にお戻り願います。

3番の(3)今後のスケジュールについては、本日の資料1-3を基に、市職員より説明いたしました。こちらの資料は過去の周辺地元協議会や市議会において同様のものをお配りしておりますが、事業の進捗に伴い時点修正を行いましたので、改めてお示ししたものでございます。

なお、主な修正箇所は、既に完了した事務所棟解体工事に関する部分の削除と、最下段の(仮称)リサイクルセンターの整備に関する欄の発注準備期間について、以前のものでは令和9年度中旬からだったものを、令和8年度に前倒しし、表記したという点でございます。

次に4番は、会議の中で出された主な意見と、その回答を一覧にしたものでございます。

最後の5番には、今後予定している市民説明会の開催日時と会場をお示ししております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○中山委員長 説明が終わりました。質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

○はせば委員 おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

では、御説明いただいたところで、私も当日、4月18日、傍聴させていただきましたが、本当に市の職員の方も、あと事業者の方も、今の説明どおり、スライドを中心に、きちんと丁寧に御説明いただいたかと思いました。ありがとうございます。主な質疑回答についても、このような状況だったということは確認させていただきました。

私が気になったところでいきますと、何点か質疑というか、意見させていただきたいんですけども、害虫とか害獣の対策というところの部分なんですけれども、5月に予定しているということは、御説明いただいていますけれども、清掃センターが停止して、もう何年もたつと思うので、その間の状況について、

今回そういった駆除をする前に何か調査とかをしているのかどうかということだとか、あと、害虫が、周辺の地域に飛んで行かないように対応してくださっているかと思うんですけれども、今回やった後に、解体の工事中に、またそういう調査をして、その調査の結果、また対応するという、そういう手順等がありましたら、教えてください。

○井上清掃施設担当課長 害獣、害虫駆除につきましては、毎月、実は駆除を行っているところでございます。定期的に駆除を行っています。

この会議の中で、ピットの中に結構いますよというお話をさしあげたと思うんですけど、やはりそこにはたくさんいるんですね。それは今回、先ほど、委員に御紹介いただいた害虫駆除に特化した駆除の委託をして取り除くという考え方でおります。調査という形では特にはやっていないんですけど、毎月、清掃センター工場棟のほうの害獣、害虫駆除というものは今もやっています。

○はせべ委員 ありがとうございます。今までも毎月されていたということで、少し安心しました。

今回、ピットのところで、大々的にやった後、解体の途中で何か調査をするのでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 解体の途中で害獣、害虫駆除をやるということは、今のところ考えてはいないんですが、業者との調整の中で協議して、その点は考えていきたいと、このように考えております。

○はせべ委員 分かりました。今回やってみてということは、そのとおりだと思いますので、やった後、解体の工事の期間のところは、本当に業者とやり取りして、もし対応が必要であれば、よろしくお願いしたいと思います。

あとは要望なんですけど、御意見にも出ていたところもあるんですけど、ダイオキシンの対策とか、いろいろ本当に大きな解体工事になると思いますので、事業者の方の安全というところと、地域住民の方の不安の解消というか、何かお問合せがあったならば、それに対してきちんと答えていただきたいと思います。この地域には第九小学校もありますので、そういったところの安全対策も説明するというようなことも書いてありますし、お答えしていただいたんですけども、やはり安全ということが、まず第一かと思いますので、その対応を、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。一言いただいて、終わりにしたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 ただいま、委員よりお話しいただきました、そういった不安点、それから周辺環境への対応ということは、しっかりとやっていきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 何点かお伺いしたいと思います。

まず1点は、今、はせべ委員のほうからありましたけれども、周辺環境対策ということでお伺いしたいと思います。

資料1-2の裏面になります。そこに詳細に記載していただいているので、大枠では理解ができるかと思っています。特に清掃センターということで、特殊な技術が解体にあっても必要になるかなとは思っています。

今、はせべ委員からもありましたけれども、アスベストだったりダイオキシン、これは本当に注意をして取り除いていかないと、工事に関わる方や、あるいは周辺にも飛散してしまうだろうなと思いますので、そこは専門のところが担われると思いますので、十分にやっていただきたいのと、発注者としての市としても、そこはしっかり把握をして進めていただきたいと思います。この点はどのようになるのか教えていただきたいのと、それから敷地の境界に粉じん測定結果を掲示するということがあります。ここについ

ては、常時見える形にするのか、どのような形なのかを御説明いただきたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 有害物質の除去につきましては、関係法令等をきちんと守った上で、しっかりと対応していきたいと思います。

その辺につきましては、業者のほうともしっかりコミュニケーションを取りながら、着実に除去して、安全・安心な形で工事の解体をしていきたいと思っております。

もう一点はモニタリングの話かと思いますが、騒音、振動とか粉じんのモニタリングにつきましては、敷地境界で4か所、モニタリングを設置します。それは敷地の四隅みたいなところに、見やすいところに設置をして、常時、監視のほうをしていきたいと、このように考えております。

○高瀬委員 ありがとうございます。資料のほうでは、敷地境界の粉じん測定結果ということがあったんですけども、騒音とか振動も、当然一緒に計測するという事かと思えます。

それで、一点お聞きしたいんですけども、ここについては、例えば、臭いだとかというところについては、何らかしら対応というか、見える形で測っていくようなことというのは検討されているんでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 臭気については、特段、そのような形では考えてはおりませんが、ごみを全部きれいにしますので、臭いが立たないような感じではやっていきたいとは考えております。

また、臭い等が出てきた場合は、事業者と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○高瀬委員 臭気については、どの段階で発生するかということも含めて、近隣の方の御意見なども頂戴するような形で、なければいけないんですけども、やはり懸念はするところでありますので、そこもしっかりと見ていただきたいというふうに思いますので、お願いしておきたいと思えます。

すみません、続けさせていただきますが、先ほど、資料1－3のほうで、今回、基本設計などの発注準備を1年、今までの予定より前倒しにしたということがありますが、そこについて御説明いただけますか。

○井上清掃施設担当課長 期間のほうを少し前倒しさせていただいたところでございますが、発注準備の期間につきましては、昨今の働き方改革だとか資機材高騰、こういった資機材等の調達の困難な状況等による工期への影響を懸念して、前倒しをさせていただいたところでございます。

○島崎建設環境部長 この部分については、第1回定例会の予算特別委員会でも、私のほうから答弁させていただいたところではございます。この現状の計画のとおり進めるのか、あるいは、ごみの減量の、今、減っているという状況、それから将来の人口減、民間施設の台頭、それから技術の革新等もございまして、規模等も含めて、しっかりと考えていきたいと考えてございます。

○高瀬委員 これからの社会情勢だったり、今、本当にいろんな問題が起こっておりますので、そういったところを的確に判断しながら進めるというのは、十分に必要なことだというふうには考えています。

それで、都市計画変更については都市計画の担当課と調整中ということで記載していただいておりますが、現状、ちょっと見てみたら、都市計画施設として、この清掃センターのところがごみ処理場というふうに、今、位置づいていると思うんです。そこがまた変更になったりする場合には、基本設計などの発注準備は前倒しなんですけれども、どの段階までに計画を変更するのですか。都市計画変更が必要になるのか、そのお尻のところだけ教えていただきたいなと思えます。

○井上清掃施設担当課長 都市計画変更をするという段階におきましては、建設工事の前までにはやっておかないといけない内容となっております。

○高瀬委員 ということは、令和11年度中までに決定がされればよいということですね。じゃあ、それよ

り先に設計等が始まるということでは、ごみの量なども踏まえ、どのような形にしていくかということの検討が必要だということは理解しているところですので、ぜひ、その検討の過程の状況なども御報告いただけたらと思いますので、お願いしておきたいと思います。一言いただいて終わります。

○井上清掃施設担当課長 リサイクルセンターの施設整備事業につきましては、その都度その都度、タイミングを見計らって、議会のほうに、また市民のほうに御説明をしていきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○対馬委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。まず、通学路の拡幅とあるんですけど、これ、どの辺りの場所になるのでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 清掃センター北側に、雑木林というか、ちょっと木の生えているところがあるんですけど、そこを敷地境界から1メートル、敷地内に入って、セットバックした状態で道路を拡幅すると、そういうふうな形を考えております。小学生が歩行しやすいような形を考えております。

○対馬委員 それは工事をすることに対して必要なのでしょうか。ごめんなさい。ちょっとそこがよく分からなかったのもう一回お願いしてもいいですか。

○井上清掃施設担当課長 工事の車両がそこを通るということはないんですが、その周辺の環境、バッファグリーンとかもなくなってしまう関係もありますので、小学生が通りやすいような形を、地域貢献ということとさせていただくという形を取りたいと思っております。

○対馬委員 ありがとうございます。そうであれば、工事が終わった後も、ぜひ拡幅したままにしていればなと思うのですが、今のところはお願ひだけにしておきたいと思います。

この工事区域なんですけれども、この工事対象地として赤線で囲ってあるところ、この道路に一部、今おっしゃっていた拡幅のところから昇降口に当たる正門のところに通るところ、一部かかっていると思うんですけど、ここは通行止めにはせず、そのまま通すということによろしいでしょうか。

○中山委員長 資料1-2の1枚目ですね。

○井上清掃施設担当課長 通路につきましては、以前はともしび工場の横のところに、大体60センチか70センチぐらいの細い通路があったんですが、それは今、閉鎖しまして、別に付け替えております。学童のほうから南のほうへ真っ直ぐ抜けられるような形で通路を設置しておりますので、そちらを御利用いただけたらと思っております。

○中山委員長 資料1-2の右側の写真なんですけれども、今言われた、ともしび工場の横の狭い通路が廃止され、狭い通路の第九小側の出口のところと交差するL字部分の角が、この工事の赤い枠に含まれているので、その点、どういう理解をすればいいのかというのが対馬委員の質疑ですよね。

○井上清掃施設担当課長 第九小のその通路、今、委員長がおっしゃった、ここの通路については、閉じることはありませんので、そこは通れるような形を取っております。これ、図面のほうは引っかかっているように見えるんですが、そこは実際は通れるような形になっております。

○中山委員長 資料1-2の裏面のSTEP-1を見ると、今、対馬委員から指摘のあった、この通路の角は対象に含まれていないんですね。こちらが正しいという理解でよろしいのかな。

○井上清掃施設担当課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員長 ということでした。

○対馬委員 この図面というか、ウェブサイトを使って、工区をつけるのって、なかなか難しいと思ったので、ごめんなさい、分かりました。理解できました。ありがとうございます。

あと、もう一点、工事車両の出入りなんですけれども、府中街道から左折で入って左折で出ていくというのは、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

これ、想定の中に、そのまま熊野神社通りの東側から直進で入ってくるということは想定されているのでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 熊野神社通りへの直進は想定しておりません。考えておりません。

○対馬委員 ありがとうございます。狭い道なので、想定されていないということなので大丈夫だと思うんですけれども、そういったところもないように、ぜひ伝えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員 少しだけ関連している質疑をさせていただきます。

資料1-2の作業時間のところに、スクールゾーンの時間帯は車両の出入りはありませんということなんですけど、主にこれは登校時間に関してのお話かと思いますが、下校のタイミングとかは、下手したら出入りがあるけれど、ここに交通誘導員をしっかりと設置することによって、そういった下校する生徒たちの安全はしっかりと担保するという認識で間違いないか確認させてください。

○井上清掃施設担当課長 交通誘導員につきましては、清掃施設、清掃センターの敷地の出入口のところには常時設置いたします。それから、ほかのポイントにつきましては、そういった大きな車両が入ってくる際とかには、必ず交通誘導員を置きたいというふうに考えております。ですから、安全は確実に守っていきたいと考えております。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。そういった部分、学校に通っている間とかも心配だと思うんですけれど、下校のタイミングとかで、そういったところに接触するといった部分、保護者の方々の心配な部分になると思いますし、実際にそういったところで事件が起きるといったことも、全国各地を見るとやはり存在しているので、その部分はしっかりと安全を確保することと、それを伝えるといった部分は、しっかりと、この工事が終わるまでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○久保副委員長 中山委員。

○中山委員 幾つかあるんですが、初めに、今の寺嶋委員の質疑に関連して、交通誘導員、大型車両運行時ですけども、府中街道の西恋ヶ窪三丁目交差点で、府中街道から左折して入ってくるところには、この交通誘導員の丸印がついているんですけど、これは交差点に配置するという理解でいいでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員 そうすると、この工事をやる清掃施設から出てくるときに府中街道を左折しますよね。そのときにも配置されるという理解でよろしいですか。

○井上清掃施設担当課長 はい。この交差点には交通誘導員をその都度配置するという事で考えておりますので、委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員 なるほどね。分かりました。丸の位置が交差点、府中街道から入ったところにあつたので、ということかなと思って、お聞きをしました。

そうすると、この府中街道の西恋ヶ窪三丁目交差点には、大型車両が府中街道から入るとき、そして府中街道に出るとき、両方配置されるということですね、今、うなずかれていますので、承知しました。

それで、先ほどの対馬委員の質疑の通学路の拡幅の件なんですけど、これは以前に質疑はさせていただ

いたんですが、今ある緩衝帯の樹木は伐採されるというような報告だったと思います。その際に、幾つか残してほしいという要望はさせていただいたんですけど、現状、この北側、そして西側に樹木があるわけで、今も既に結構伐採されているんですけど、全て伐採されてしまうという理解でいいでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 樹木につきましては、工事の関係上、今、委員がおっしゃったとおり、伐採しなければいけないというところがございます。ただ、全部を伐採するか、それとも少し残すかというところは、業者とは、これから協議していくところになりますので、残せるものは残したいと思うのですが、ただ、正直言いまして、敷地が物すごく狭いものですから、その辺のところの木の方は、多分伐採になってしまうのかなというところがございます。

今、伐採している部分につきましては、工事に関連して伐採したものではなくて、ナラ枯れの関係がありまして、危ない木は樹木せん定委託をかけて、せん定した、伐採したというところがございます。

○中山委員 分かりました。工事の関係でなかなか厳しいということなんですが、これ、ちなみにリサイクルセンターになる際は、ここに緩衝帯はつけるんでしょうか。それも今後かな。

○井上清掃施設担当課長 緩衝緑地帯につきましては、今後の事業者との協議の中で決めていきたいというふうに考えておりますが、基本的には周辺住民の方々も、その緩衝緑地帯のことはお求めいただいているので、何らかの形で対応していくような形を考えております。

○中山委員 事業者の方というよりは、市として、地元周辺協議会の方たちの意見も踏まえて、できる限り緩衝帯というものを考えていきたいという答弁ですね。承知しました。

それと、先ほど、臭いの件は高瀬委員でしたかね。質疑がありましたけど、ごみがなくなるので臭いがないということは、それは一定あると思うんですけど、ピット内というのは、ごみがなくても臭いがあるんじゃないかなと思うんですけど。先ほどの答弁で、臭いが出てしまうようなときは対策したいということでしたけども、それはピット内のことなのかなと思ったんですけど、いかがなんでしょう。

○井上清掃施設担当課長 基本的に臭いの発生源というのが、そういったピットのところからになります。そこはピットの中も清掃して、その後、解体するということも考えていますので、その辺のところで臭いの対策はしていきたいと考えております。

○中山委員 お願いします。

以前も、この委員会だったかな、やはり周辺を通っていて、基本的には臭いが漏れない対策というのは、今までも清掃施設ではされていたけど、そうはいつでも、やはり臭いが漏れるということではありましたが、周りを通っていると、やっぱり臭いなと感じることはありましたので、工事のときに向けて、なるべくその対策は、しっかりしていただきたいというふうに思います。

最後に、このダイオキシンとアスベストの関係ですね。ダイオキシンについては密封して、そのエリア内を負圧にして、外に空気が漏れないようにということなんですけど、これ、アスベストは吹きつけはないという理解でよろしいんですよね。前も何か報告があったかもしれないですけど。

○井上清掃施設担当課長 アスベストを含有している部分は外壁、それから内装の中では壁の中の石膏ボードとかに、可能性があるというところなんですけど、そういったところでは、少なくとも、外壁にはアスベストが含有されています。それは今の状態は、きちんと吹きつけされていて、飛散することはないんですけど、それを削っていくときに飛び散りますので、その対策として、集じん機とか養生シートなどで、飛散しないような形で、対応をしていくということで考えております。

○中山委員 ですので、吹きつけはないという理解でよろしいですね。今、外壁に何か吹きつけと言われ

ましたけど、外壁は外壁材の中に含まれているわけですね。

じゃあ、確認しますね。吹きつけはないということよろしいですか。

○井上清掃施設担当課長　吹きつけは、されておりません。

○中山委員　一番飛散しやすいのは吹きつけられたアスベストと言われています。とはいっても、建材に含まれるアスベストも、今、課長のほうから答弁があったように、壊す際に、やはり飛散してしまうということですので、先ほど法令に遵守してという御答弁もあったので、そのとおりなんですけども、要は、アスベストを含有している建材を解体するときって、壊さないように解体するんですよね。一つ一つ外して。今、うなずかれていますので、現場の作業員からすると、やっぱり手間なんですよね。ガンガンと壊してしまったほうが早いので。その辺、法令遵守しながら現場を見ていく、現場監督をしっかりしていくということも大事だと思います。このダイオキシンもそうですし、アスベストも含めて、周辺の住民の皆さんですとか、あと、やはり子どもへの影響が大きいと言われているので、その辺、特に慎重に工事をしていただきたい。現場も確かめながら、していただきたいと思いますので、その点について一言お願いいたします。

○井上清掃施設担当課長　委員が今おっしゃった、そういう部材については、なるべくそのままの形で出して、運んで処理をするという考え方を、事業者のほうからも聞いております。

あと、一例を申し上げますと、例えば、アスベストについて、解体するときの集じん機、何というか、モーターのついたグラインダーという機械があって、それで削りながらアスベストを除去していくんですけど、そのグラインダーのところに、もう既に集じん機がついていて、そこで吸っていく。まずはそれで集じん機を確保するんですけど、その後、その作業員のところで養生シートで密閉して、その中にも集じん機があるので、二重の集じん機を使って、アスベストが外に漏れないような形で、アスベストを除去していくというような方法で撤去していきますので、そういった点は慎重にやっていきたいと考えております。

○中山委員　分かりました。ぜひお願いしたいと思います。

一点、要望になるのかな。あとは、その事業者とやりながらだと思うんですけど、集じん機といっても、100%全て吸うというわけではないと思うんですよね。それプラス、恐らく濡らしながら、水をかけながらやるというのが一番いいのかなというふうに思います。

なかなかアスベストの対策は手間がかかってしまうので、こうしますよと言っている、先ほど言ったように、現場でそれが実際にされているかどうかというのが大事なポイントだと思いますので、その辺も、工事が始まった際は、事前の打合せを含めてもそうなんですけど、それが実際に行われているかという点も気をつけていただきたいというふうに思います。

終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　それでは、調査事項1番について、質疑を終わります。

資料はないんですけども、この調査事項の中で、この間、報告があった環境ひろばについてです。

昨年度の3月15日に、全体会があり、これ、市も出席したということがありましたので、その報告をお願いしたいと思います。

○坂本ゼロカーボン課長　令和8年3月15日に開催されました環境ひろば全体会について、状況を報告い

たします。

市の考え方である条例に基づき、市民及び事業者が意見交換を自由にする環境ひろばを展開していくに当たり、時間をかけ、イベント等を通じて、関わる人や事業者を増やしていく。については市のリソースは限られているため、既存の環境ひろば会員に、自分たちでできることは自分たちで進めていくことを促すという考え方に対しまして、環境ひろばという場は市が設置したものであり、そこに集まった人が団体のように自走することはないという環境ひろば会員の考え方との溝は埋まらず、平行線という形になりました。

環境ひろば全体会につきましては、環境ひろば会員が持ち回りで意見交換の概要を取りまとめ、環境ひろばニュースという形にしております。こちらについては現在作成中でありまして、作成後ポスティングを考えております。

また、環境ひろば会則では、原則として全体会を第3日曜日の午前10時より開催することとしており、4月19日の午前中の枠で公共施設の部屋をゼロカーボン課で予約をし、市の職員は同席しないということを知らせるとともに、環境ひろば会員に全体会を開催するかどうか、意向を確認しました。その結果、4月8日に運営委員会を行い、開催することを決定したという返答がありましたので、環境ひろば会員に対して、全体会の開催通知を送付いたしました。

報告は以上でございます。

○中山委員長 報告が終わりました。質疑のある方、挙手にてお願いします。

○脇村委員 御報告、御説明ありがとうございます。

ちょっとよく分からなかったんですけど、溝が埋まりませんでしたというような報告を、これからポスティングなり発表なりするという認識で合っていますか。

○坂本ゼロカーボン課長 意見交換の概要自体は、溝が埋まらなかったという状況をお知らせする形になります。

この意見交換の際に、今後の環境ひろばのイメージ図というのを示しております。このイメージ図については、当日、意見交換がございまして、今、修正を加えている状況でございます。意見交換の内容を一つそのままお伝えするのと、市の考え方、今後こういうふうに展開していきますという考え方を併せて、環境ひろばニュースという形にしてポスティングすることを考えております。

○脇村委員 ありがとうございます。よく分かりました。ちょっと溝が埋まらなかったというのは、聞いていて残念だなというのが正直な感想としてはあるので、何とかいい方向に、少しでもいい方向に行くようにお願いしたいと思います。

私も常々ゼロカーボンには反対の立場を申し上げますけれども、前にも申し上げましたとおり、絶対にやっちゃ駄目だろうとか、そういう意味での反対ではなくて、無理してやらなくてもいいのではないかと市民がいるということを分かっていたきたいという、それだけなので、何とか、お互い思想とか考えていることがあるので、それを尊重しながらやっていけるような、そういう意見交換ができる場を、私も、多分、私を応援している人も、もっと頑張れ、言えと言っている人も願っていると思いますので、何とか、そこを少しでも歩み寄れるようにお願いしたいと思って、要望で終わります。一言、何かあれば、いただけますでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長 4月19日に開催をしております全体会におきましては、環境ひろばの在り方についてフリートークを行うというような情報をいただいております。

今後どうしていくかということでございますけれども、市としましては、提案、意見は受け入れますので、今後、動きがありましたら、こちらの建設環境委員会等で御報告はしていきたいと、このように考えております。

○はせべ委員　今の御説明で、先月の環境ひろばニュースを見ると、「4月の環境ひろばニュースはこちらから」と二次元コードが貼ってあってというのを確認していますので、今の御説明で、今後、4月号の環境ひろばニュースの作成、配布の方法も今お聞きしましたので、承知をしましたというところですが、4月の環境ひろばニュースについては、団体か団体ではないかは別としても、今まで活動された方にも確認しながら発行するということではよろしいのでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長　今まで紙ベースで発行したのものに関しては、一つは公共施設への配架というのを行っておりました。また、もう一つは、環境ひろば会員から希望の部数をこちらに申し出ただいて、その部数を配布用にお渡ししていたような経過がございます。このあたりの経過を踏まえて、今後、調整をしていきたいと考えてございます。

○はせべ委員　今の御報告でも、今後調整していくということは、今まで参加したひろばの参加者にもお配り、お渡しするということはしていっていただけるという認識をさせていただきました。

あと、今月、4月19日に行われるというところで、その報告は、実際は担当課としては受けているのでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長　環境ひろば会員と職員が庁舎内で顔を合わせたときに、開催をしたという話をお聞きしていると、こういった状況でございます。

○はせべ委員　庁舎内で顔を合わせたときに聞いたということで、報告しますというようなものではなくて、お聞きしたということで、今後、報告があるかどうかは私は分かりませんが、それで、今後、何か提案があったら、それに対して協議していきたいと、今おっしゃってくださったので、それをまた今後、そういった状況を確認していきたいんですけども。

先ほどの脇村委員とのやり取りで、溝が埋まらなかったというところはちょっと置いておいて、もう一点お聞きしたいのは、この環境ひろばの会員の方が環境推進管理委員会の委員として活動を、この間、してくださっているかと思うんですけども、私も1回だけ、初回、傍聴させていただいたこともあるんですけども、この任期というものが、令和9年5月31日までということで、このところの環境ひろばの団体か団体ではないかとか、いろいろありますけれども、それとは別としても、その方たちに依頼をしてやっていたに当たって、今後、市が環境ひろばを開催しないということもありながらの整合性、今と同じような形では実施できないという、今の状況で、環境推進管理委員会の委員を委嘱している方に対しての対応は、どういうふう考えられているのか教えてください。

○坂本ゼロカーボン課長　委員が御指摘の件に関しましては、こちらも課題として捉えておりますので、今年度の検討事項として、状況は建設環境委員会のほうに御報告していくような考えを持ってございます。

○はせべ委員　この委員会に報告いただけるというところはお聞きしていきたいと思いますが、実際は環境ひろばから選出された委員という形で、令和9年の任期中はお願いしていくということでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長　任期中につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。

○はせべ委員　承知しましたというか、委員の方にも、きちんと御説明していただいて、この間の環境ひろばが団体か団体ではないかとか、いろんなことがありますので、そこはきちんと対応していただきたいと、御説明していただいて対応していただきたいと思います。

最後にしますけど、先ほどの、今後、環境ひろばの方たちから提案があったら、一緒に協働でやってきましたので、一緒に検討の場を、協議の場を開いていただいて、きちんと検討していただきたいと思えますけれども、その点について、いかがでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長 提案がありましたら、そちらのほうを真摯に受け止めて考えていくという姿勢は変わりはありません。

○はせば委員 ありがとうございます。では、その点は、ぜひよろしくお願いいたします。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 この間、御報告はいただいてきたところで、なかなか平行線だということは前回もありましたけれども、そこは埋めていく努力はしていただきたいなと思っています。ということが一つあります。

その上で、先ほどの御報告の中で確認させていただきたいんですが、市のほうから、この3月15日に今後のイメージ図をお示ししたと。それを修正しているところだということがあったんですが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。今日、そういったイメージ図もなくて難しいんですが、御説明をお願いします。

○坂本ゼロカーボン課長 これまで、口頭では御報告、御説明してきたところなんですけれども、環境ひろばというものを場として広く捉えて、その中に既存の環境ひろばも当然入っておりますし、市民団体と市民の意見交換も入りますし、事業者との市民の意見交換も入ります。

今、手元にない状況ですので、やはりちょっと御説明は難しいと考えております。なので、環境ひろばニュースの中には、それを添付するイメージで、今、作成しておりますので、まず、そちらのほうを1回お示ししてから、そのあたりの説明の補足はさせていただきたいと、このように考えてございます。

○高瀬委員 それでは、そのイメージ図を見せていただいて、また御質疑はさせていただきたいと思えますけれども、これまでも議会のほうには幾つか図も示していただいておりまして、なかなか理解がしにくいなというふうに思っていましたので、そこについては分かりやすくお示ししたいと思っています。

ただ、今回、ちょっと思っているのは、やはりこの条例に基づく広場というところでは、繰り返しになりますけれども、市民及び事業者が環境の保全・回復及び創造に関する意見を自由に交換するというのが目的でもあり、そして、市民、環境ひろばから市長に意見を述べるができること。この条例に示されている環境ひろばについては、非常に重要なものだなというふうに認識しています。

市民参加の一つの在り方として、また環境を考えるに当たっては、条例に基づく環境ひろばはなくさずに続けていくということでは、これまでも形は変わるかもしれないけど、必要だという御答弁があったかなと思っています。

先ほど、いろんな事業者も含め、市民の方だったり、これから何らか新しい働きかけで入ってくる方たちもいるのではないかなというふうに御答弁からはお聞きしました。

それで、この間、いろんなイベントをやっていくということがありました。裾野を広げたいということがありました。そのことについては本当に重要だと思っています。

ただ、一つちょっと懸念しているのは、イベントはいいんですけれども、その後に、このひろばのように意見を交換したりとか、そういう場につなげていくような働きかけが、市としても、また必要になるのではないかなと思っています。

というのが、イベントに参加してくださった方が、その状況を持ち帰り、次の行動に移していただきたいですし、発信する方にもなっていたきたい。それは強制するものではないんですけれども、そういつ

た場があることで、一つ、さらに一緒に取組を深めていただき、広げていただくことができるのではないかなと思うと、その関係性というのはしっかり持つておく必要があるのではないかなと思っておりますが、この点について確認させていただきたいと思います。

○坂本ゼロカーボン課長　これまで御説明してきたとおり、関わる人を増やしていくと。ついては、緩やかなつながりを広めていくということが重要と考えております。その中から、意欲を持った方が出てくれば、非常に望ましい展開になるんですけども、これ、難しいのは、意欲を持つてくださいと、意欲を育てるというのは一朝一夕にできるものではないので、ここには時間が必然的にかかってくるものと捉えております。

続けることは、ひたすら関わる方を、とにかく意識を持つてくれる方を広めていくという普及啓発、これをまず第一に努めていきたいと、このように考えてございます。

○高瀬委員　その裾野を広げるとか、意識を持つてくださる方を増やしていくというのは当然必要です。その後が、その中にも意識ある方がいた場合には、きちんとつなげるところが必要だと思っています。緩やかにでもつなげていきたいということがあると思います。

これまで、ひろばが20年やってきていただいている中で、ここに来て、新しい人も巻き込んでいきたいということではありますので、じゃあ、これまで何が足りなかったのか、あるいは、こうしていったらよりよくなるんだというような議論というのは、しっかりしていただきたいと思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長　より多くの方が主体的に関わっていただく場と、こういうのは理想形として求めていきたいものでございます。ただ、それをどうやって実現していくのか、これは手法は様々あると考えておりますので、行政は行政の考え方として、一つの方法は探ってまいりますけれども、これが全てではないと思っておりますので、既存の環境ひろば会員の方も、4月19日、今後の環境ひろばの在り方、意見交換していただいているというふうには聞いておりますので、その展開も注視してまいりたいと、このように考えてございます。

○高瀬委員　そうですね。その働きかけ方というのは様々あると思います。それもそのとおりだと思いますので、そこをどのように広げていくのか、あるいは市民の方々と役割分担をしながらでも、どのように環境施策を広げていくのかというところは、しっかり御議論していただく必要があると思っています。

4月19日に話し合われたことが提案として出されるということですので、そこについても、また議会のほうにも共有をしていただき、今後については一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、その点はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長　4月19日に全体会が行われて、ここですぐ何か結論が出ているものでもないと考えております。3月15日の意見交換の中で、まだまだ様々な意見交換、議論が必要だろうというような声が出ておりました。そういった背景もあって、4月に公共施設のほうを予約していたような、この要素も一部ございます。時間も必要ということであれば、これは別に急ぐものでもない、急かすものでもないと考えておりますので、提案は受けますよという形は3月15日も伝えておりますので、そういった点では、提案を待つ姿勢は継続してまいりたいと考えてございます。

○高瀬委員　それでは、その部分はお待ちしたいなと思っておりますけれども、条例に基づいた環境ひろばというのは、繰り返しになりますが、とても重要だと思っています。その在り方については、今、検討もされているところではありますけれども、しっかりと、いろんな意見も出しながら、どこまで合意が高めら

れるかというのはあるかと思いますが、しっかりと協議は進めていただきたいと思いますので、お願いしておきたいと思います。

○脇村委員 関連で失礼いたします。

先ほどの御答弁の中で、意欲・意識を持ってくださる方の裾野を広げたいというお話があったと思うんですが、その意欲・意識の対象というのは、ゼロカーボンに限らず、環境施策全体、いろんなことということで理解してよろしいのでしょうか。ゼロカーボンには限定しないという認識で合っているかどうか、確認させていただきたいんですが。

○坂本ゼロカーボン課長 課の名前がゼロカーボン課になっておりますが、所掌する事務は変わりがございません。環境施策全般は環境基本計画で所掌しておりますので、この姿勢は変わりません。

ただ一方で、ゼロカーボンというのは、これも繰り返し御説明してまいりましたが、2030年、2050年と、こういった締めがございますので、時間があるようでないというところもあります。そこに一定程度力を入れていくという姿勢は、市の考えとしては継続していく考えでございます。

○脇村委員 分かりました。ありがとうございます。

2030年、2050年というところがどうなんだろうという議論を私は本当はしたいんですが、ここではやめておきますので、今後ともよろしくお願いします。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○久保副委員長 中山委員。

○中山委員 まずは、この3月15日の会が平行線だったということは、私も残念に思っています。

今、答弁、そして質疑もありましたけども、そして、高瀬委員から、平行線を埋めていく努力をしてもらいたいという意見がありましたけども、その後の質疑をお聞きしていれば、そういうことなんだと思うんですが、確認として、この平行線を埋めていく努力をするという思いはあるということでしょうか。

○坂本ゼロカーボン課長 平行線を埋めていく努力といいますと、一つは、お互いの考えを尊重するということがあるかと思います。一方の考えだけを強く前面に出しても、なかなか歩み寄りは得られないというところがあります。

捉え方によっては、平行線とは、双方の考えがここで明確になったというような考え方もできます。環境施策の充実を目指していくという点では同じ方向を向いているというふうな捉え方をしておりますので、先ほどと繰り返しになりますが、提案はお受けしておきますし、その内容は真摯に検討して考えていきたいと、このように考えております。

○中山委員 そのことを確認できたのはよかったかなというふうに思っております。

もう一つ、確認として、イベントをやって裾野を広げていくと、これも私は、否定はしない、否定はこの間もしていないですし、それも必要な取組だと思っていますけど、そのイベントは環境ひろばではないということは答弁されていますよね。そうすると、今まで、この20年間やってきたひろばがあった中で、それはこの4月から大きく形が変わってしまったんですが、その後、これも以前、確認はさせていただいたんですが、もう一度確認したいんですが、市として、今、ひろばは、以前のひろばではなくて、今後、市が考えていく一つのひろばとして、市が呼びかけていくひろばというのは、今、現実的には、この時期にやりますとか、何か具体的にはなっていないという理解でよろしいですよね。確認させてください。

○坂本ゼロカーボン課長　まず裾野を広げていって、それがどういった形になっていくのか、現時点では明確な見通しを持てているわけではございませんので、そこにつきましては、委員のおっしゃるとおり、明確になってはございません。

○中山委員　そうすると、ちょっと私がすんと腹に落ちないのが、会場はゼロカーボン課のほうで取られているということでしたけども、以前のひろばに対してですね、今までどおりのひろばができないというのは理解をしています。

とはいえ、今まであったひろばへの対応というか、それがこういう感じで、今、現状なってしまっていることには非常に残念でしかないんですね。私、先ほども平行線も残念だと言いましたが、ずっと腹に落ちないというのは、今後の具体的なひろばがないということです。平行線だから、そうなってしまっているのかもしれないんですけど、じゃあ、今までのひろばをもう少し、会員の皆さんの思いもあるので、その辺、先ほど答弁されたように、お互いの思いの歩み寄りが必要だと思いますけども、もうちょっと、今ある形でもですね、ちょっと言い方はあれかもしれないですけど、うまく活用というか、利用というかして、お互いに、もっと今の現状よりもすっきりした形で前に進んでいくような取組をしていただきたいなというふうには思っているところです。

内容的には、質疑すると、先ほど来、出ている質疑にかぶりますのでしませんが、先ほど確認させていただいた答弁ですね。その部分は非常に大事だと思っています。

今後も、じゃあ、どういうことなら市としてもできるのか、どこまでならできるのかというところを明確にしていくということも大事だと思うんです。先ほどの課長の答弁からすると、既存の会員の皆さんがひろばに対して、どの範囲までならできるのか、そういう話合いも含めて、提案を受けて真摯に検討していきたいという答弁でしたので、また、これは私がしゃべっているだけで、基本的に大事なのは会員の皆様の思いですので、その思いを大事にしつつ、市として、ここまでならできるというところを明確にしていくことが必要だろうというふうに思っています。

これは意見で終わりますけれども、繰り返しになりますが、もう少しまい形に落ち着けていきたいという思いは、私自身もありますし、そうやってほしいなという要望もありますので、そのことだけ最後に述べさせていただきました。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、以上で質疑を終了いたします。

それでは、調査事項、環境施策については引き続き調査することとし、継続といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○中山委員長　御異議なしと認め、継続と決しました。

それでは、一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩したいと思います。

午前10時37分休憩

午前10時48分再開

○中山委員長　それでは、委員会を再開いたします。



○中山委員長　　続きまして、報告事項に入ります。

報告事項 1 番 「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」の更新について、報告をお願いいたします。

○一色道路管理課長　「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」の更新について、報告いたします。資料No. 1 を御用意いただきたいと思います。資料が計画本編含め60ページにわたるため、資料 1 枚目の表面、裏面で更新についてまとめておりますので、こちらで御説明いたします。

まず、更新の目的です。

管理橋梁の最新の点検結果や新たな知見を踏まえ、現状を再整理するとともに、これまでの取組に対する検証を行うことで、最適な維持管理方針を策定し、管理橋梁の健全性維持とライフサイクルコストの縮減を実現するというものです。

次に、主な更新箇所です。主な更新箇所としては2か所になります。1か所目として、現状の整理を行っております。表は令和5年度、6年度の点検結果を基に、健全性Ⅲと判定された橋梁及び、前回、平成30年、31年度の点検結果をもって対応した橋梁の一覧となっており、表以下は、その説明となっております。

1 点目、令和5、6年度の定期点検においては、市内全19橋中3橋が経年劣化及び損傷の進行に伴い、健全性Ⅲ判定となりました。今後、補修工事を施工する予定です。

2 点目、平成30年、31年度に健全性Ⅲ判定であったうち2橋、内藤橋と花沢橋になりますが、こちらが補修工事により健全性が改善されております。

3 点目、戸倉橋につきましては、令和8年度に補修完了し、健全性が改善する予定です。これは補修工事途中の点検となったため、未着手部分においてⅢ判定となったものです。

4 点目、武蔵野線人道橋は、Ⅲ判定要因のうち、線路敷内にかからない部分において、令和6年度、維持工事により一部対応済みとなっております。

5 点目、西国分寺人道橋は、令和7年度、維持工事により、床版補修部分の剝落防止措置を応急対応済みとなっております。

裏面をお願いいたします。更新箇所の2か所目として、修繕計画の部分的な修正です。

修繕計画は50年間にわたる長期計画と10年間の短期計画からなっております。長期計画については、予防保全型、事後保全型でライフサイクルコストを比較し、更新前と同様、予防保全型で対応することとしており、計画の方針に変更はございません。

短期計画（10年）につきましては、工事計画及び優先度順位を踏まえ短期計画を更新しています。雨水等の浸入による部材の腐食が懸念されることから、排水・防水対応工事の重要性をうたい、概算工事費に算入することで、より具体的な補修メニュー、工事費用としております。

報告は以上です。

○中山委員長　　報告が終わりました。質問のある方、挙手にてお願いいたします。

○対馬委員　　ちょっと伺わせていただきたいのは、無名橋と、それから恋ヶ窪人道橋、この2つについて、もうちょっと詳しく、どのような評価なのか教えていただきたいんですが。

○一色道路管理課長　　無名橋につきましては健全性Ⅱという判断になっておりまして、恋ヶ窪人道橋につきましても健全性Ⅱという判断になっております。

○対馬委員　　ありがとうございます。Ⅱだというのは分かりました。

一番最初のページのところにも、Ⅱの判定があるところから、Ⅲになっていきますというところで、今後、

対応が必要なんだろうというふうに思っているんですね。ただ、今申し上げた2つの橋、どちらも築がほぼ一緒の年度で、かつ恋ヶ窪人道橋については応急措置なんかされた経過がありますけど、無名橋については、逆に、今のところ必要がないということだと思いますけど、計画をしていた補修工事なんか行われていないという状況にあるというふうに思います。

その中で、今後、この2つの橋、今、報告の中に入っていなかったのも、どのような評価をされているのかなど。両方とも50年を超えてきているので、どこかのタイミングで、恐らく長寿命化が必要なんだろうというふうに思っているんですけども、そのあたり、どのような考えなのか、お伺いします。

○色道路管理課長 現状、Ⅱというところで、早期に措置が必要という状況ではないものですから、次回の点検の結果をもって対応という形になります。

なお、その中で、今回、判定の中でも、舗装が悪い、そういう部分はございますので、維持工事の中で対応し得る部分は対応していきたいと思っております。

○中山委員長 ほかに質問のある方、どうぞ。

○はせべ委員 御説明ありがとうございました。そして、この計画書、すごいしっかりと書かれているところで、専門的なところもたくさんあって、理解し切れていないところもあったら失礼なんですけれども、橋自体の部分ではない質問をしたいところが一点あるんですけども、不動橋についてです。計画の中にも全部橋が、まさに写真とか、いろんな情報からこのように計画されているというのは確認させていただいたんですけども、橋自体というよりは、橋の路面の部分で、歩行する市民の方が通行しづらい。国分寺街道で道路の道幅も狭いので、不動橋のほうを渡る人がほとんどだと思うんですけども、段差というか、急な、きちんと整備されていないような部分で、車椅子等々も含めて、ちょっと使いづらいというような御意見が、担当課のほうになればいいんですけど、そういったことは、不動橋以外でも、日常のところで市民の方から御連絡というのは、今、ないかなというふうには見受けられるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○色道路管理課長 委員がおっしゃる不動橋については、そのようなお話はいただいたことがございません。そのほかの橋についても、車椅子の方が上りづらいというお話はいただいたことはございません。

○はせべ委員 ありがとうございます。直接、この長寿命化に係る質問じゃなくて申し訳なかったなと思いますけれども、もし、そういった御連絡があったら、対応というか、きちんと御相談を受けていただきたいと思います。

あと、もう一点、本編の長寿命化の40ページのところでお聞きしたいことがあるんですけども、50年と、あとは短期の10年ということで、きちんとこの長寿命化に対して対応していくというところは確認はさせていただいているんですけども、この40ページにある集約化・撤去というような、長い期間の中のことなので、きちんと調査したり点検したりというところで、こういったことを提案されているのかと思うんですけども、これというのは、この集約化・撤去や新技術等の活用によるコスト削減の効果というところでいえば、それは随分先のことで書かれているんですけども、それをもう少し早めて、コストの削減というようにところには至らないのかどうなのかということをお説明いただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○色道路管理課長 まず集約化については、その橋をお使いの近隣の方ですとか、その方との関係も出てきますので、今後、慎重に検討を進めていきたいと思っております。

○はせべ委員 当然、使われている方の大事な橋の部分なので、そういったことは当然しなければいけな

いというところで、長期間で検討というか対応していきたいというようなことで書かれているということ
でよろしいでしょうか。

○一色道路管理課長 委員のおっしゃるとおりです。

○はせべ委員 ありがとうございます。分かりました。

○高瀬委員 今のはせべ委員のところと関連してお聞きしたいのが、計画の40ページですけれども、(2)
のところに今の御質問の内容が書かれています。

上のところの河川の暗渠化により、橋梁として役割を終えた橋梁について、廃止をしていくと。これに
ついては51ページを見れば、仲よし橋なんだろうなというふうに理解ができます。

その下の記載には周辺の道路ネットワークの整備により、周辺の状況や施設の利用状況などに変化が見
込まれるという橋梁については集約化・撤去等とあるんですが、ここについて、少し具体的に教えていた
だけますでしょうか。

○一色道路管理課長 こちらの集約化についてなんですけど、都市計画道路等で、その役割について、だ
んだん重要度が下がってきたものについては撤去、整理していく対象になっていくものと考えております。

○高瀬委員 具体的に、どこの橋かというのは、今、想定がもし分かれば教えていただきたいと思います
けれども、今、難しいようだったら、またで。多分、想定があつて、このようにされているのかなと思う
んですが。

○中山委員長 国3・2・8号線。都市計画道路なのかな。

○一色道路管理課長 想定しているところはございますが、なかなか、まだ計画としてお出しできる状況
ではないので、計画になった段階でお話しさせていただくところです。

○高瀬委員 分かりました。現段階では長い計画でありますので、想定はされているというところでは理
解をさせていただきます。また具体になったときには、ぜひお知らせいただけたらと思います。

それで、38ページのところにも、計画の改正における課題ということで、先ほど冒頭にも御説明いた
できましたけれども、計画に対して遅れが生じるなどすると、事業費が増加しているというようなことでし
たり、これ全体を読ませていただくと、しっかり計画的には進めてはいても、長い年月がたつ間に劣化の
状況が進んでいるんだろうなというふうには読み取っているところです。

それで、財政的な問題でも標準化していくということであるわけなんですけど、51ページの資料の中では、
合計の費用がどのくらいかかるかって見込みではあると思いますけども、出していただいております。令
和8年度でいえば2億5,700万円ほどでありますけど、令和11年度は約4億円と、結構膨らんでいくん
ですけども、10年の計画の中で、令和15年度、16年度、17年度としては、かなり数値が下がってきてい
るというふうに見えています。これは、もっと予防保全型にする。今までもその視点はお持ちだったと思
いますが、さらに進めていくということで、この数年間の間に修繕を集中的にやり、予防保全の形にな
れるように少し見直しをしたという理解でよろしいのでしょうか。

○一色道路管理課長 予防保全型で進めたい、進めていくというところについては、前回の計画と変わ
っていないところでして、その金額が令和15、16年度で下がっていくところにつきましては、今回、点検結
果を見越しての工事をやるとなると、このぐらいの金額がかかるということになっておりますので、予
防保全型で今後も対応していくということになります。

○高瀬委員 10年間の推計なので、なかなかどうなんだということも言いづらいところではありますけ
れども、こういった予防保全型にということと、50年を経過しているところが多いので、水でさびないよう

に、表面をしっかりと整備していくというようなことも示されている中で、このように財政的にも縮減が図られるのかなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

しっかりと点検をしながら、速やかに、危険がないように整備していただくということが最も必要だとは思っておりますので、その点はなかなか難しい計画ではあるかと思いますが、着実に進めていただけたらいいのかなというふうに思いましたが、一言、御答弁、お願いいたします。

○一色道路管理課長 今後も一般交通に支障を及ぼさないように、適切に維持管理を計画の下に進めていきたいと思っております。

○高瀬委員 お願いいたします。インフラの整備は、やはり手を抜くわけには絶対にいきませんし、適切に対応していくことも必要だと思いますけれども、その点、またお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員 関連で確認させてください。43、44ページにある、50年間のライフサイクルコストの部分で確認させてください。

今おっしゃっていただいたとおり、今までどおり、基本的には、この予防保全型で進められると。その上で、このグラフを見させていただきますと、大体この25年ぐらいは予防保全型、事後保全型で、どちらでやっても、大体かかる費用は同じだけれど、累積事業費ですね。そこから25年後ぐらいから予防保全型のほうが膨らんでいって、さらにそこから20年たったぐらいで見た、今から45年後ぐらいになると、事後保全型のほうが上回ってくる。累積の事業費がですね。という部分が確認できているんですけど、要するに、25年後ぐらいまでは、どちらで対応しても、そこまで金額が変わらず、そこから変化が生まれてくるとなると、確認させていただきたいのは、基本的に予防保全型で進めて、この25年後のタイミングが来る直前ぐらいで、各橋、よりミクロで見たときの、その橋の果たすべき役割であったり状況とかが変わってきたときに、物によっては事後保全型で、こっちはもう対応していって、もっと言ってしまえば、役割を終えるであろうという見込みだからこそ事後保全型でいく。でも、ほかのものは、基本的に予防保全型でいくみたいな、そういった、20年後ぐらいにその方針を改めて整理するみたいなことは可能なのか、そういう予定だったりするのか、確認させていただきたい。

○一色道路管理課長 本計画につきましては、橋梁の定期点検を5年ごとに行っているんですけども、そのたびに、その都度、更新という形を取らせていただくようになりますので、今、委員がおっしゃったように、その時点でどのような対応が最適かというところを検討して、修繕計画に反映させるということをしていくことになると思います。

○寺嶋委員 分かりました。そうですね。基本的に予防保全型でやっていくのが重要だと思うんですけど、50年後を想定していても、結果的に、その状況によって変わってくる部分があるかと思っておりますので、その都度都度で適切な、そのほかの公共施設のもろもろも同様だと思うんですけど、どんどん、ここから費用が膨らんでいくのは目に見えているので、そういった部分で、都度、マクロの想定は立てつつ、適宜タイミングでミクロの対応を、適切な対応を取っていただきたいと思いますので、その点をお願いして、終わらせていただきます。

○中山委員長 ほかに質問のある方。

○久保委員 いろいろな質問点は、先ほどの皆さんの質問で理解が深まりました。

全く角度が違いますが、日常というか、この長期計画的には予防保全というところで、今、この歴史上じゃないけど、6ページと、今までのグラフを見せていただいて、点検費用の一覧等も載せてい

ただいているんですけれども、例えば、東日本大震災の後、大きな災害の後ですけれども、そのときは震度5強というところではありますので、国分寺市内としては、非常に大変な道路事情になったというふうな認識ではないんですけれども、大きな震度の地震が来た場合、道路の亀裂等が、もし発生した場合に対応する、特に橋の対応というところは大事な部分だと思うんですけれども、そういったときは臨機応変な対応というのは、どういった考えなのか、その考えだけ教えてください。

○一色道路管理課長　その災害が起きたときの橋ごとの事象によって対応は変わってくると思うんですけれども、舗装が割れて、橋に亀裂が走って、車が通るのが危ないとなったときには、通行止め措置とかもやむを得ないところだと思うので、そのような対応を取っていくことになると思います。

○久保委員　ありがとうございます。実際、目に見えた形のものであれば、もちろんそういうふうな対応になるかと思うんですけれども、少し落ち着いた状況下の中での点検の、この計画とは別途、独自で点検を行うというような考え方があるのかどうか、そこだけ確認させてください。

○一色道路管理課長　災害の大きさにもよってくると思うんですけれども、道路管理課のほうで確認ができるものについては、その橋の確認を行うというところになってまいります。ただ、跨線橋とって、線路をまたぐものにつきましては、鉄道事業者との協議も必要になってきますので、対応がすぐにとくと、難しいことが出てくるかもしれないと思っております。

○久保委員　承知しました。

実際、本当に震度6とか7とか、立川断層的な地震があった場合は、はっきりした影響もあろうかというふうにも想定したりしております。その点は適宜、対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　では、報告事項1番を終わります。

◇

○中山委員長　報告事項2番　下水道事業における管理・更新一体マネジメント方式の導入について、報告をお願いします。

○松下水道課長　それでは、報告事項2番、下水道事業における管理・更新一体マネジメント方式の導入について、説明いたします。

3月の議会では、ウォーターPPPということで言うておりましたけれども、こちらがコンセッション方式というものと管理・更新一体マネジメント方式の2つを合わせた呼び名ということになっておりまして、今回、当市が採用する予定の管理・更新一体マネジメント方式ということでタイトルとさせていただきます。

まず、1番の導入目的ですけれども、下水道事業において、担い手や職員不足、施設の老朽化など、様々な課題がある中、国は官民連携を推進しており、この官民連携の導入が令和9年度以降の国費をもらう必須の要件となっている状況でございます。導入によって、財源としての国費をしっかりと確保するとともに、下水の課題に対応し、市民に対し、安定した下水道サービスを提供するために、こちらを導入したいと考えております。

2番の導入の基本的な考えですけれども、昨年度実施した導入可能性調査を踏まえまして、4点ほど記載しておりますけれども、特に2番から4番にあります、民間では公社が担うことのできる工事積算、会

計検査等の対応が難しいこと、そして、現在、公社に既に設計ですとか工事等を発注しておりますけれども、こちらに清掃や点検などの一部の維持管理業務を追加することで、円滑にスムーズに導入が図れるということ、かつ、こうした業務の発注において、市内事業者の優先的な活用が可能であることなど、総合的に勘案して、公益財団法人東京都都市づくり公社と協議・連携を進めてまいりたいと考えております。

3番の今後の予定ですけれども、公社側の準備もございますので、公社に対し、導入に向けて協議、調整をしていきたいと思いますということを伝えて、まず7月に連携に関する詳細な仕様書作成等のための委託契約を行いたいと考えております。そして12月の第4回定例会において予算計上し、3月に公社との契約を行いたい、このように考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中山委員長 報告が終わりました。質問のある方、挙手にてお願いいたします。

○寺嶋委員 御説明ありがとうございます。ちなみに、本件を進めることは私は重要なことだと考えているんですけど、一定、そのノウハウみたいな部分を完全に任せてしまって、市側の知見がここで止まってしまうと、これから、どんどんそこが薄れていってしまわないように、市の職員が一定、出向のような形で、それに入ったりして、しっかりと知見といった部分が失われていかないような対応みたいな部分は、していく予定とかがあったりするんでしょうか。

○松下下水道課長 今回、この導入をすることによって、今の状況が大きく劇的に変化するということではございません。設計工事ですとか、そういったものを既にもう公社のほうとやっておりますので、事実上、連携は、もうしているということです。その中で、清掃ですとか点検等、一部出すというところがございまして、人の部分が少し減るとか、そういったところではなくて、委託した後も、相談ですとか、市の職員に判断を求められる、そういった機会、執行の管理をするような状況がございまして、そういった部分のノウハウとか技術の伝承といったところは、引き続き行われるというふうなところで考えております。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。そちらに関しては、ぜひともやっていただきたい。引き続き、続けていただきたいと思います。

理由は、こちらを進めるに当たって、任せる先が公社になるということは、要するに、民間ではあるものの、民間の企業とかと違って、一定の公平性であったり、そういったところに関する担保は一定されると思うんですね。ただ、民間企業とかではないからこそ、そういった信頼性や安定性、ガバナンスとかはしっかりと取れつつも、新しい技術とかの入れ替わりみたいな部分は、民間企業と比べても、やはり少し弱くなってしまうのではないのかなという考えを持っています。そういった部分も踏まえて、今後、ずっとこの公社に頼らないと、国分寺市の下水道が、もうどうやったってまかり通らなくなってしまう、回らなくなってしまうといったことが起きないように、一定、市のほうでも、そのしっかりとした知見は持っておきながら、こちらの公社のほうでの対応が厳しくなったときに、そのほかとの検討をしたときに、適切に判断ができるような、環境づくりとか、今後のことを踏まえて、ちょっと動いていただきたいというのが、こちらの質問の意図と要望になりますので、その点をよろしくお願いいたします。

ここにに関して、もし何かいただけたら、一言いただきたいと思います。

○松下下水道課長 少し繰り返しの答弁になるんですけども、今回、委託をするということで、外に丸投げとか、そういった事象ではなくて、市の職員のほうも、様々な国の補助金の申請ですとか、応急対応等で時間を割かれていますけれども、そういった管理とか執行管理というのは引き続き必要になってきま

すので、そういったところでしっかりと技術的なもの、そういったものを引き続き継承していきたいというふうに考えています。

○中山委員長　ほかに質問のある方。

○高瀬委員　前回も様々お聞きしましたので、その中でも、現状と大きくは変わらないんだという御答弁をいただいております。今の質問も一定、理解はできるところかと思っています。

それで、今日、資料を頂いておりますが、4番で、ストックマネジメント事業に基づく工事や計画的な維持管理業務の発注において、市内事業者の優先的な活用が可能であるということがあるんですが、現状ではこのようになっていなくて、今後、新たに可能になるということでしょうか。

○松下下水道課長　現状、設計や工事等、公社に委託する中で、そこから公社のほうで、特に市内の業者を活用することといったような項目を求めながら、公社側で契約をしておりますので、現在もそういったことは行われているし、さらに追加する維持管理業務等でも、そういったところをお願いしながら対応していくというところでございます。

○高瀬委員　それでは確認ですけれども、本当に大きくは全く変わらず、ここにあるように、清掃や点検等の一部が追加されるだけということでしょうか。確実に御答弁を頂戴したいと思います。

○松下下水道課長　今、委員がおっしゃるとおりでございます。維持管理、清掃ですとか点検といった業務が一部加わるということです。

あと、大きな違いとしては、長期契約というところが原則になっていまして、10年というところが基本的に原則になっていますので、そういった長期契約になるといったところが大きく変わるところで、ほかの点は基本的には現行とそんなに変わっていないというところでございます。

○高瀬委員　まだ長い、10年という契約だということですが、これまでも委託をしていっているということでは、ごめんなさい、これまでは、何年ぐらいで契約していたんですか。

○松下下水道課長　正確な期間はあれなんですけれども、本当はかなり前から、10年とか、そういったレベルの単位で、公社とはやってきているというところでございます。

○高瀬委員　分かりました。

本当にこういったものが国庫補助金の必須要件というところでは、そこについては、いろいろ思いもあります。何でもひもづけてやっていかなければいけないというような国の姿勢に対しては、どうかと思うところはありつつ、今後の財政の状況だったりと思うと、国庫補助金をもらえるというか、頂けるものであれば、そこはしっかりと市の状況も鑑みた上で、しっかりやっていく必要があるだろうなというふうに思っているところです。

今、大体、大枠は分かったんですけれども、令和9年度から始めるということでしょうか。

○松下下水道課長　委員のおっしゃるとおり、令和9年度からやっていきたいというふうに考えています。

○高瀬委員　分かりました。契約の内容については、また別途、状況の御提供があるかなと思いますけれども、10年契約ということでは、10年間分の委託料も、そこで検討するということになるのでしょうか。

○松下下水道課長　やはりそういった長期契約ということが条件になっていますので、そういった金額の部分も含めて詰めていくと、そんな状況でございます。

○高瀬委員　10年間というところでは、なかなか想定しづらい部分もあるかなとは思いますが、承知いたしました。ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 では、報告事項2番を終わります。



○中山委員長 続きまして、報告事項3番 **（暫定）国分寺市ドッグラン事業の運用開始について**、報告をお願いいたします。

○小野木環境課長 私のほうから、報告事項3番、**（暫定）国分寺市ドッグラン事業の運用開始について**、御報告いたします。

ドッグランの暫定実施につきましては、令和8年第1回定例会の建設環境委員会におきまして御報告させていただき、その際、委員の皆様には実施場所の視察も行っていただきました。

報告以降、実施場所に隣接しております都立武蔵国分寺公園の管理者であります東京都や指定管理者、また運営について御協力いただきます市民団体とも調整が調いましたので、このたび運用を開始することについて、概要を御報告いたします。

それでは、資料No.3を御覧ください。

1番の実施場所についてです。記載のとおり、旧ポッポのもり保育園跡地になります。

2番、運用方法につきましては、市民活動団体のドッグ・ラン武蔵国分寺に、ボランティアでの御協力をいただきまして、資料の2ページ以降にあります**（暫定）国分寺市ドッグラン事業利用規約**に基づき実施していきたいというふうに考えております。

主な運用内容としましては、利用条件としまして、事前の申請を、原則LINEで行っていただきます。その際、市内の畜犬登録等を担当のほうで確認してから利用認定証を発行いたします。当日は会場で、その利用認定証を提示していただく形と考えております。

また、犬の大きさによって時間を区切って、午前の部と午後の部で分けて実施していきたいと考えております。また、利用に際しまして、利用者間で犬にかまれた等の場合につきましては、利用者の責任の下で対応していただくこととしております。

その他、詳細につきましては、2ページ以降の利用規約のとおりとなっております。

3番の実施日としましては、5月より、まずは月1回で実施していきまして、7月から9月の期間につきましては、暑さによる犬への体調を考慮しまして、休止する予定でございます。

4番、これまでの経過と今後の予定につきましては記載のとおりとなりますが、令和8年4月1日から、事前の利用申請について受付を開始しているところで、申込みというか、利用申請状況につきましては、4月16日現在で210頭の申請を受け付けている状況でございます。

また、4月25日の土曜日につきましては、御協力いただきます市民団体と一緒に、現場の整備や運用に向けた確認を行ってきたところでございます。今後は第1回目の5月23日土曜日を実施していきたいというふうに考えております。

以上、雑駁でございますが、説明は以上になります。

○中山委員長 報告が終わりました。質問のある方、挙手にてお願いいたします。

○脇村委員 御説明ありがとうございます。素朴な疑問で大変恐縮なんですけど、夏、暑くても、私どもの犬は平気だから使わせてほしいというような意見とかはなかったのでしょうか。どうでしょうか。

○小野木環境課長 この7月から9月の休止につきましては、御協力いただきます市民団体とも調整して、やはり夏の時期は、犬のほうは嫌がると、体調に無理があるというところで決めたところになります。

○脇村委員 分かりました。ありがとうございます。

○はせべ委員 確認させていただきたいんですけども、今の御説明で、市民団体のドッグ・ラン武蔵国分寺に御協力いただくということで、今回、進めるに当たって、運用内容はこのとおりだと思うんですけども、当日の役割みたいなのは、どのように対応していただくのか、ボランティアの内容について教えてください。

○小野木環境課長 今回の（暫定）国分寺市ドッグラン事業の役割分担としましては、まず市のほうで実施場所の確保と広報、あと、先ほど申し上げました利用者登録の受付などを主に行っていききたいと、環境整備のほうを行っていききたいと思います。市民団体のほうにお願いしている事項としましては、当日の運営です。受付とか、その他、犬に関することだと思うんですけど、体調が悪いと判断することとか、あと、大きさについて、先ほど申し上げましたとおり大きさを分けますので、その辺、体重を測ったりとかはしませんので、その辺の受付業務について、市民団体のほうにお願いしたいというふうに考えています。

○はせべ委員 本当にこの団体、いろんな活動をされているので、専門的に分かっているんじゃないかと思っ

先週、運用に対しての確認で、特に何か、今日、御報告いただけるようなことがあったのか、ないのか、その辺はいかがでしょうか。

○小野木環境課長 現場のほうの整備がどうなるか、ちょっと心配なところがあったんですけども、く

いがあって、犬が走り回るときに、あまりよろしくないというところがあったので、できるだけその根っこみたいなものは、市民団体と協力して、何とか抜くことができました。ただ、全面は、ちょっとまだ使用が難しいというところがありましたので、使用範囲を区切って運用していききたいというところで、この間、確認したところでございます。

○はせべ委員 以前、私たちが視察させていただいたときも、そういった手作業で抜くというお話をお聞きしていましたので、その辺は団体もとても気になる場所だと思います。今後もきっと、抜いてもまた出てくるといふふうにも、前回、お聞きしましたので、対応をきちんとしていただいて、安全に使用していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員 御説明ありがとうございます。本当に、市民活動団体のドッグ・ラン武蔵国分寺が協力していただくということで、非常にありがたいお話だなと思うんですけど、ふと思ってしまったのは、印象として、月1回じゃなくて、もう少し頻度を多くドッグ・ラン武蔵国分寺はやりたかったのかなと、私は印象を持っていたんです。なので、確認させていただきたいのが、今、トライアル的に月1回でやって、ここからうまくいったら増やしていこうというイメージなのか、それともドッグ・ラン武蔵国分寺のリソース的な問題で月1回が限界なのか、それも踏まえて、市として、このドッグランを今後どう運用していくのか、拡充するイメージがあったりするのか、そこの点まで踏まえ、教えていただきたいです。

○小野木環境課長 月1回の実施回数につきましては、前回のその他報告の際にも御質問いただいたと思うのですが、まず月1回にした理由としましては、委員のおっしゃるとおり、市民団体のリソースの問題がありまして、なかなか毎週ということが難しいというところがあったので、まずは月1回でやってみようということで決めたところでございます。ですので、まず5月、6月に実施いたしまして、市民の方の要望等も検討して、市民団体と最終的には調整して、検討してまいりたいというふうに考えております。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。そうですね。受付開始して2週間ちょいで210頭も、もう登録されているわけですね。だから物すごいニーズがあるということが、もう明確に分かっている

中で、本当に協力いただいているので、無理して、もっとやってくれというのもなかなか難しいのは重々承知しているんですけど、あそこのエリアで、この210頭、今の段階で何頭か分からないですけど、これどうやって回していくんだとなると、本当に、もう待ちの待ちで、あともう二、三か所造らなくてはみたいな話になってきてしまったりすると思うので、そこら辺も踏まえて、今後、より市民の方々、犬たちが元気に過ごせるような形を検討して行って、進めて行っていただきたいと思います。こちらは要望で終わります。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

○久保副委員長　中山委員。

○中山委員　まず確認ですけど、この畜犬登録数というのは幾つなのでしょう。

○小野木環境課長　令和6年度末のデータになりますけど、畜犬登録数で登録されている数は、約6,000頭になります。

○中山委員　約6,000頭。そこから、この2ページにあります、申請できない犬種を除いた件数となるわけですね。

この畜犬登録で、犬種の数までは分からないですか。

○小野木環境課長　畜犬の登録の中で犬種は把握はできておりますけれども、頭数については把握はできません。

○中山委員　もし分かっていたらと思ったので、承知をしました。

一つ気になったのは、先ほどの質問で、役割分担のところで、利用認定証でしたっけ。許可証の発行は市がやるというところなんですけど、原則LINEというのはどういうことなのか。どういうことというか、原則LINEということなので、例外は一部あるのかもしれないんですけど、基本的にはLINEでやるということは、市が登録を受け付けるものでLINEだけというものが、あまりないかなと思ったので、この辺、どういうお考えなのかをお聞かせください。

○小野木環境課長　まず、全庁的に、昨年、LINEでの広報等を準備しましたので、今回、そういった事前の受付ができるという機能がありましたので、そちらを活用して、LINEでできる方につきましては、御自宅で、スマホを使ってLINEでの登録が可能となりますので、その辺の利便性を考慮して、可能としたところでございます。もちろん紙でしかできない方については、窓口でも受け付けております。

ただ、現状、先ほどの210頭の受付につきましては、全てLINEでの受付となっておりますので、その辺は、今のところ、LINEの活用が広まっているというふうに考えております。

また、LINE登録していただいた場合につきましては、もし臨時で中止とか、いろいろお知らせする場合に、利用者に限って通知ができる機能もございますので、そういったところも活用していきたいということでLINEを活用しております。

○中山委員　LINEを否定しているわけじゃないんですけど、LINEだけとなると、ちょっとどうなのかと思ひまして、お聞きをしました。

ただ、こういう資料に、原則と書かれるということは、基本的には紙による申請というのは、案内をしていないのですか。（「案内しています」と発言する者あり）案内しているんですね。分かりました。

確かに答弁にありましたように、それは私も分かっていたんですけど、当日の中止とか含めた連絡なんかは、このLINE等々でできるといいかなというのは思っておりました。承知しました。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、報告事項3番を終わります。



○中山委員長 報告事項4番 **その他**です。

その他が3つあります。

まず初めに、資料があります、この「わがまちマップ国分寺」の公開について、説明をお願いします。

○三田都市計画課長 よろしくお願いいたします。

昨年度より整備を進めてまいりました「わがまちマップ国分寺」の公開を3月16日より開始いたしましたので、御報告するものでございます。

「わがまちマップ国分寺」は、国分寺市が扱っている都市計画、下水道、文化財など、様々な地図情報をインターネット上で公開し、市民、事業者の皆様がお持ちのスマートフォンやパソコンからいつでも閲覧、印刷することができる情報提供サービスでございます。地図の閲覧と併せまして、どなたでも簡単にオリジナルの地図を作成することができる、M a p p i n' D r o p という案内地図作成機能、こちら1枚目の右下のほうにボタンがございます。こちらのほうを提供してございます。

こちらにつきましては、市のホームページ及び4月15日号市報でお知らせしたほか、M a p p i n' D r o p につきましては、学校授業などでも御活用していただければと思い、5月の校長会にて情報提供を行う予定でございます。

説明は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方はいらっしゃいますか。

○寺嶋委員 御説明ありがとうございます。これは簡単な意見になります。

非常に利便性の高いものだと思います。都市計画図なんて、今までずっとPDFでネットで見なくてはいけなかったのが、細かくこうやって見られるようになるということは、非常に私たちも使いやすいですし、防災とかも、非常に重要な情報も非常にまとまっているものだと思いますので、ぜひとも、こちらの、いろんな方々に使っていただけるような広報みたいな部分は、これからしっかりと、様々な策を講じていただければと思います。

という意見で、一言だけいただければと思います。

○三田都市計画課長 こちら、市民、事業者の皆様の利便性の向上、また職員の省力化、こちらにもつながるものでございますので、様々な手段を用いて広報に努めてまいりたいと思います。

○中山委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、続きまして、市民ワークショップ等の予定について、説明をお願いいたします。

○高木都市づくり課長 報告事項の資料をお願いいたします。

こちら、国分寺市住宅マスタープラン改定に係るワークショップ、それから今年度予定しておりますのは、国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりに関する懇談会を予定しております。

まず、住宅マスタープランに関しましては、1点目、子育て世帯へのインタビューです。こちら、もう4月に既に終了しておりますけれども、市民アンケートを補足するものとして、若い世代に住宅に関する意識や意向を直接伺うということで行いました。

それから2点目がワークショップになりますが、住宅マスタープラン全体に関するものと、ちょっ

と市民の方に来ていただくきっかけづくりが難しいと感じましたので、今回は空き家というところをテーマにしまして、ワークショップを行いたいと思っております。対象は市民でございますけれども、主に空き家が多い地域の自治会の方には積極的にこちらからお声かけをして、ぜひ来ていただきたいというふうに思っております。

3点目が住宅確保要配慮者の実情を把握するための福祉関係者等へのアンケートのほうを考えております。なかなか住宅部署にありますが、その実態というものが見えにくいところがございます。対象団体といたしましては、地域共生課や生活福祉課、それから障害福祉課、地域包括ケア課、人権平和課などをお願いしまして、それぞれの部署で関連のある福祉団体の方にアンケートを行う。加えて、宅地建物取引業協会の所属の不動産店にも御協力いただきまして、相談を受ける側というほうの実態の調査もしていきたいと思っております。この辺を今後の住宅マスタープランの住宅確保要配慮者への支援の施策に生かしていきたいと考えております。

それから、国3・4・11号線周辺のまちづくり懇談会につきましては、5月の22日、24日を予定しておりますが、令和2年にまちづくり計画を策定しておりますが、それから6年ほどたちまして、皆さん、ちょっと中身をお忘れではないかというところがありますので、御協力いただいた自治会の方にはお声かけして、もう一度、これを振り返り、これからの都市計画変更に向けて、皆様の思いをお聞かせいただければというふうに考えております。

最後に、既に終わりました子育て世帯へのインタビューの速報について、少しお話ししたいと思います。

いずみプラザで行われたイベントにおいて、18名の方にお伺いいたしました。回答者は20代、30代の方です。

今の住宅の形態は賃貸にお住まいという方が15人、それから、どういうタイミングで国分寺市に引っ越していらっしゃるのかというところでは、結婚の前後、出産の前後ということが大半でした。

現在地を選んだ理由としましては、交通の利便性、通勤や通学などを考えてということが最も多い理由でございました。

それから、住んだ後、国分寺市に何かギャップみたいなものを感じましたかという問いにつきましては、肯定的な御意見、住んでみて、とても住みやすかったという御意見が多いという状況でした。

今後、家を持つ予定があるかどうかというところでは、あると答えた人が7人いましたが、その場合、どんなところを重視して決めていきますかというところでは、そのうちの6名の方が、公共交通を利用しやすいところというふうにお答えいただきました。あとは立地とか、広さとか、建物タイプとか、いろいろ聞いたんですけれども、それは意見が分かれるという状況で、あと新築か中古かというのを聞いたんですけれども、それは半々ということでしたので、一定、中古住宅にも関心があるというところはつかめたかなと思っております。

そのほか、行政にこれから力を入れてほしいと思っていることは、大半の人が子育てに関することについての要望をお答えいただきました。

というようなことでございましたので、住宅マスタープランには反映することがあるかどうかというところもこれから検討するんですけれども、これらのことを踏まえまして、今年度、引き続き検討を重ねていきたいと思っております。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方はいらっしゃいますか。

○高瀬委員 御報告ありがとうございます。住宅マスタープランの改定で、アンケート調査をしていただ

いているところですけども、補足する形ということで、3点挙げていただき、恐らく、すごくいい情報が得られるのではないかなというふうに期待はしたいと思っています。

子育て世代について、今、御報告いただきました。2番目の空き家と住まいの将来を考えるワークショップとは、これまであまりこういう形ではなかったのではないかなと思っているんですけども、今回、空き家の多い自治会を中心にということでした。大体幾つぐらいの自治会が対象になりそうなのでしょう。もし、その辺がおおよそ見えているのであれば、進め方等々も、もうちょっと御報告いただきたいなと思います。

○高木都市づくり課長 40か所ぐらいの自治会には、こちらのほうからお電話で御案内をさしあげております。様々な自治会長にお電話しておりますので、すごく関心があるよと言ってくださる方もいれば、回覧をしますよぐらいなところもあります。

○高瀬委員 40か所ということで、ぜひ、多くの方に参加いただけたら、本当にいいなというふうに思っています。

空き家は、国分寺市の場合は、全体としては、ずっと減ってきていると。全ての住宅の割合も減ってきているというようなことは、以前の資料などでもお示しをいただいているところなんですけれども、早めに、どのようにしていくかと、ここに書いていただいているようなところは非常に重要だと思いますし、ぜひ、いろんな御意見が出るようなワークショップにさせていただけたらいいなというふうに思っています。

それと、あともう一点だけ、住宅確保要配慮者のほうなんですけれども、こちらも今回、地域共生課、新しくここにも入り、いろいろアンケートを取っていただけるということです。不動産店というのは、これ宅建協会というよりは、個別にお知らせして、アンケートをお願いするということでよろしいのでしょうかということと、あと福祉の団体と不動産店については、アンケートの内容も恐らく変えていらっしゃると思うんですが、4月下旬からということで、既に何らか始まっているのか、その辺の内容を教えてくださいなと思います。

○高木都市づくり課長 不動産店のほうは、この協会に所属しております不動産店が約80店舗ございます。そこにそれぞれ配布をお願いするように、協会の幹事の方をお願いしたところです。

おととい、各所にアンケートの配布を始めました。アンケート用紙ではなくて、フォームで答えていただく方が主になると思いますので、二次元コードという形でお配りしました。

○高瀬委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

それぞれ子育てもそうですし、ワークショップ、空き家の関係もそうですし、また要配慮者のところも、より様々な情報はいただきながら、関係する課とも、その後、しっかりと議論していただきながら、より実態に合わせた住宅マスタープランになるように進めていただくようお願いしておきたいと思います。いかがでしょうか。一言お願いいたします。

○高木都市づくり課長 委員がおっしゃいますように、様々なところと協力して、よいプランを策定していきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、終わりました、最後です。

○古谷交通課長 私のほうから、ぶんバスの北町ルートにおきまして、ぶんバスと自転車接触する事故が発生いたしましたので、概要につきまして御報告させていただきます。なお、資料はございません。口

頭となりますので、よろしくお願いいたします。

発生日時につきましては、4月27日、今週の月曜日となります。時間は午後3時35分頃となります。ルートは北町ルート、発生場所につきましては、西国分寺駅東バス停のある交通広場を出たところの日本芸術高等学園前の交差点となります。

けがをされた方は一人で、83歳の女性となっております。

けがの状況といたしましては、肋骨を2本、骨折されたというものとなっております。

発生の状況につきましては、西国分寺駅東バス停を出発したバスが、交差点を市役所方面へ直進したところ、横断歩道を渡る歩行者がいたため、横断歩道手前で一時停止をいたしました。その後、歩行者が渡り切ったため前進したところ、右側から進行してきた自転車と接触したというものとなっております。接触した自転車はバランスを崩し、その先の歩道に設置してありますボードと呼ばれる車を止めるためのポール、こちら車を止めるためのポールですので頑丈なつくりとなっておりますが、こちらに胸をぶつけたという状況となっております。

けがをされた方は、その後、救急搬送され、診察の結果、肋骨が2本、骨折していることが判明しております。

その翌日、28日に、私と係長が、相手方のところへお見舞いにお伺いさせていただきまして、お話を伺いしたところ、御本人は御自宅にいらっしゃいまして、入院はせず、通院しながら治療するということを伺っております。

現在、北町ルートを運行している武州交通興業株式会社が契約しております保険による対応が行われているところとなっておりますが、御本人、また御主人様につきましては、不安などありましたら、私のほうまで御連絡いただけるようにというお話をさせていただきまして、一定の御理解をいただいたというところとなっております。

簡単ですが、報告は以上です。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方は、よろしいですか。

○はせべ委員 一点だけ、すみません。御報告ありがとうございます。

けがをしてしまったという方には、お見舞いという形で、早く回復されることを願っていますけれども、私、運転をしないので、よく分からないんですけど、運転士の対応について、自転車が来ているところを見落としたとか、何かそういった事故につながったところについての落ち度みたいな、そういったところはどうなんでしょうか。

○古谷交通課長 まだ武州交通のほうからは、事故の発生原因等の報告を受けておりませんので、状況については、現在では不明な状況となっております。

○はせべ委員 今週のことなので、その辺、また分かりましたら、委員会というか、何か紙ベースでもいいので、お知らせいただくということは可能でしょうか。

○中山委員長 いや、委員会に報告していただいたほうがいいと思いますけど。

○はせべ委員 次回になりますよね。その前に何か。

○中山委員長 その前に。

○はせべ委員 はい。次回の委員会前に、特段何か大きな原因ということでなければいいんですけど、何かあったらというところですけど、いかがでしょうか。

○古谷交通課長 状況が分かりましたら、ポスティングで、お知らせしたいと思います。

○中山委員長　　よろしいですか。

ほかに質問のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　　ほかに、その他の報告はありませんか。

委員からもありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　　では、続きまして陳情審査に入ります。説明員の皆さんは以上になります。ありがとうございました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 0 時19分再開

○中山委員長　　委員会を再開いたします。



○中山委員長　　続きまして、**陳情第8－2号　ぶんバスのさらなる発展を求める陳情**を議題といたします。

初めに、調査担当から説明を求めます。

○鈴木議会事務局次長　　それでは、陳情第8－2号、ぶんバスのさらなる発展を求める陳情につきまして、調査報告書の御説明をさせていただきます。

初めに、本陳情につきましては、追加の署名簿の提出がございましたので、御報告いたします。4月20日に182人分の提出があり、内訳といたしましては、市内の方が141人、市外の方が41人となります。累計人数といたしましては201人、内訳としては、市内160人、市外41人となります。

それでは、調査報告のほうに戻らせていただきまして、調査項目は2点ございます。

まず1点目が、東京都内各市におけるコミュニティバス運賃の高齢者割引等の状況についてとなります。資料の3枚目から5枚目にかけまして、別紙という形で、各市におけるコミュニティバスの運行の有無、運行している場合の基本運賃、そして高齢者割引等の状況を記載してございます。それぞれの内容につきましては、お読み取りのほど、お願いをいたします。

2点目の調査項目としましては、令和6年度及び7年度におけるぶんバスのルート・月別の利用者数及び運賃収入の状況についてとなります。こちらにつきましても、7枚目以降に別紙として、ぶんバスのルートごとに、利用者数、運賃収入の状況、前年度比を記載し、別紙裏面の最下段に市全体のものを掲載してございます。それぞれの内容につきましては、お読み取りのほど、お願いできればと思います。

調査報告書の説明は以上となります。

○中山委員長　　説明が終わりました。それでは、審査に当たって御意見等、また追加の調査依頼等ある方、挙手にてお願いします。

○寺嶋委員　　調査、そして御説明ありがとうございます。この高齢者の割引等に関して確認させていただいたところ、シルバーパスがかなり導入されています。何らかの割引を導入するのであれば、シルバーパスを活用している比率が高いなと思いました。

今回の陳情が、シルバーパスではなく、100円ということだったので、ここにある中でも高齢者を100円としているところが少しですが見受けられたので、そこの政策的意図、導入意図を、可能であればお調べ

いただきたいです。

○鈴木議会事務局次長　では、今、寺嶋委員から御意見ございました高齢者割引について、シルバーパスを適用しないで100円等としているところの自治体につきまして、その政策的意図を調査させていただければと思います。

○中山委員長　ほかに調査依頼等ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　それでは、ただいま寺嶋委員より調査依頼が出されましたので、陳情第8－2号について、継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○中山委員長　御異議なしと認め、本件は継続審査することに決しました。

以上で本日の建設環境委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後0時23分閉会